

## 審査の結果の要旨

氏名 太田 美緒

本研究は、親が要介護状態となった時にどのような介護形態を取るかという介護意識を一般介護意識（親が要介護状態となった時どうするのがよいと思うか：自宅介護、施設介護）と主体的介護意識（実の母親および義理の母親が要介護状態となり、回答者自身が主介護者になる場合どうするか：自宅介護、施設介護）に分け、これらに関連する要因を30代の女性を対象に検証した。また、被介護者が実の親である場合と、義理の親である場合、および東京近郊の新興住宅地区（伊勢原町）と農村地区（芳野地区）における関連要因の比較検討も行ない、以下の知見を得た。

1. 被介護者が実の親の場合、伊勢原町では扶養義務感と世帯収入が、芳野地区では扶養義務感が一般介護意識に影響を与えることが示唆された。また、両地区において扶養義務感が主体的介護意識に影響を与えることが示唆された。
2. 被介護者が義理の親の場合、伊勢原町では愛情と扶養義務感が、芳野地区では愛情が一般介護意識に影響を与えていることが示唆された。また、同様に伊勢原町では愛情と扶養義務感が、芳野地区では愛情が主体的介護意識に影響を与えていることが示唆された。
3. また、扶養義務感を構成する3要素（経済的支援、身体的介護、情緒的支援）を投入した結果、被介護者が実の親の場合、伊勢原町では身体的介護に関する義務感と世帯収入が、芳野地区では身体的介護と情緒的支援に関する義務感が一般介護意識に影響を与えることが示唆された。また、伊勢原町では身体的介護と情緒的支援に関する義務感が、芳野地区では情緒的支援に関する義務感が主体的介護意識に影響を与えることが示唆された。
4. 被介護者が義理の親の場合、伊勢原町では愛情と身体的介護に関する義務感が、芳野地区では愛情が一般介護意識に影響を与えていることが示唆された。また、伊勢原町では愛情が、芳野地区では身体的介護に関する義務感が主体的介護意識に影響を与えていることが示唆された。
5. 上記の知見に基づき、以下の点について考察を加えた。愛情が実の親の場合は介護意識に影響せず、義理の親の場合に影響していることが示唆された点が興味深い。もと

は血のつながりのない他人である義母に対して、好き嫌いの感情が介護形態の選択に関する意識に反映されたわけだが、対象者が 30 代と比較的若い時点において自分の気持ちに素直に回答した結果であると思われる。また、先行研究において「介護するのは愛情があるからだ」と、愛情が要因として指摘されていたが、本研究では扶養義務感と世帯収入が介護意識に影響していることが示唆された点が興味深い。

6. 2 地区の比較については、関連要因に違いが見られた。例えば、実の親の場合、伊勢原町では身体的介護に関する義務感が両介護意識に影響しているが、芳野地区では主体的介護意識には影響していないことが示唆された。これは、両地区における「嫁」としての立場の相違が反映されたと解釈できる。つまり、嫁としての役割の比重が比較的高い農村地区において、実の親の場合、より具体的な状況を設定されると、嫁としての立場に縛られ、たとえ身体的介護に関する義務感があっても介護意識には反映されにくいと解釈できる。

当該研究のオリジナリティとして、以下の 2 点が挙げられる。先行研究では、主に介護者を対象として介護をする要因を分析しているのに対し、本研究では、介護経験のない人を対象に介護意識に関連する要因を分析した。また、関連要因を量的に分析するため、老親扶養義務感尺度を開発し、それをを用いて分析した。老親扶養義務感を定量化し、介護意識との関連を検証した研究は未だない。本研究は、介護意識に影響を与える要因を量的に分析することにより、親の介護に関わる要因の解明に重要な貢献をなすと考えられ、学位の授与に値すると考えられる。